

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 中国塗料株式会社

【英訳名】 CHUGOKU MARINE PAINTS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植竹正隆

【本店の所在の場所】 広島県大竹市明治新開1番7

【電話番号】 0827(57)8555(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 川崎 雅博

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番6号  
(東京倶楽部ビルディング内) 中国塗料株式会社東京本社

【電話番号】 03(3506)3951(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 友近 潤二

【縦覧に供する場所】 中国塗料株式会社東京本社  
(東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 東京倶楽部ビルディング  
内)  
中国塗料株式会社大阪支店  
(大阪市西区江戸堀一丁目18番35号 肥後橋IPビル内)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第118回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### イ 株主に対する期末配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金9円 総額 595,918,728円

##### ロ 効力発生日

平成27年6月26日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

取締役および監査役の責任を会社法で定める範囲で取締役の決議によって免除することができる旨の規定と、業務執行取締役等でない取締役および監査役と責任限定契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。

#### 第3号議案 取締役5名選任の件

植竹正隆氏、尾野真史氏、友近潤二氏、鬼石康之氏および上田耕治氏を取締役に選任するものであります。なお、上田耕治氏は社外取締役であります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

三好秀則氏および川上清一氏を監査役に選任するものであります。なお、川上清一氏は社外監査役であります。

#### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

梶田滋氏を補欠監査役（社外監査役）に選任するものであります。

#### 第6号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策継続の件

当社株式等の大規模買付行為に関する対応策を平成30年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで継続するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	無効数 (個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案 剰余金の処分の件	54,912	239	70	1	99.4	可決
第2号議案 定款一部変更の件	50,675	4,477	70	0	91.7	可決
第3号議案 取締役5名選任の件						
植竹 正隆	51,722	3,429	70	0	93.6	可決
尾野 真史	53,967	1,184	70	0	97.7	可決
友近 潤二	53,968	1,183	70	0	97.7	可決
鬼石 康之	53,966	1,185	70	0	97.7	可決
上田 耕治	54,474	678	70	0	98.6	可決
第4号議案 監査役2名選任の件						
三好 秀則	53,186	1,965	70	0	96.3	可決
川上 清一	55,116	36	70	0	99.8	可決
第5号議案 補欠監査役1名選任の件						
梶田 滋	55,125	27	70	0	99.8	可決
第6号議案 当社株式等の大規模買付 行為に関する対応策継続 の件	31,748	23,403	70	0	57.5	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・ 第1号および第6号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものです。
- ・ 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものです。
- ・ 第3号から第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものです。
- ・ 賛成数は、「事前行使における賛成数」と「当日出席株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成数」を合計しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。